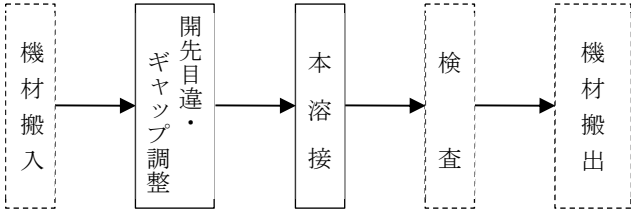
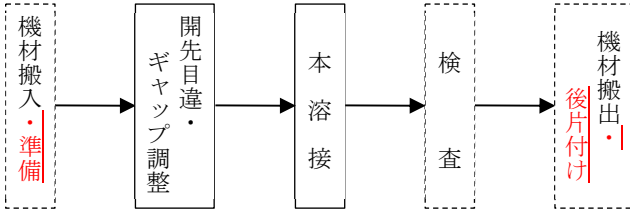


改正後						改正前					
別 紙											
土地改良事業等請負工事積算基準及び 標準歩掛の参考資料(施設機械)											
第 1 章 鋼橋製作架設工事(参考資料)											
第 1 [略]											
第 2 工場製作原価											
1 直接製作費											
1－1 [略]											
1－2 労務費 [略]											
1) 製作工数 橋梁の製作工数は次式により算出することを原則とする。 (1)～(7) [略] (8) 橋梁形式による標準工数											
表－2・4 橋梁形式別標準工数											
要素 形式		a ₁ (人／個)	a ₂ (人／個)	b ₁ (人／10m)	b ₂ (人／10m)	c (人／個)					
単純鈑桁		1.48	0.32	0.94	0.39	0.43					
連続鈑桁		1.47	0.23	0.78	0.37	0.38					
箱 桁		2.25	0.31	0.87	0.37	3.09					
鋼床版鈑桁		1.24	0.25	0.92	0.62	3.61					
鋼床版箱桁		3.78	0.33	1.03	0.53	6.24					
ト ラ ス		0.56	0.33	0.75	0.32	0.79					
ア ー チ		1.59	0.41	0.93	0.55	2.55					
ラーメン		1.98	0.40	0.80	0.57	3.26					
表－2・5 [略]											
(9)・(10) [略]											
2)・3) [略]											
1－3 [略]											

別 紙											
土地改良事業等請負工事積算基準及び 標準歩掛の参考資料(施設機械)											
第 1 章 鋼橋製作架設工事(参考資料)											
第 1 [略]											
第 2 工場製作原価											
1 直接製作費											
1－1 [略]											
1－2 労務費 [略]											
1) 製作工数 橋梁の製作工数は次式により算出することを原則とする。 (1)～(7) [略] (8) 橋梁形式による標準工数											
表－2・4 橋梁形式別標準工数											
要素 形式		a ₁ (人／個)	a ₂ (人／個)	b ₁ (人／10m)	b ₂ (人／10m)	c (人／個)					
単純鈑桁		1.48	0.32	0.94	0.39	0.43					
連続鈑桁		1.22	0.19	0.78	0.37	0.38					
箱 桁		2.25	0.31	0.87	0.37	3.09					
鋼床版鈑桁		0.99	0.20	0.92	0.62	3.61					
鋼床版箱桁		3.78	0.33	1.03	0.53	6.24					
ト ラ ス		0.56	0.33	0.75	0.32	0.79					
ア ー チ		1.59	0.41	0.93	0.55	2.55					
ラーメン		1.98	0.40	0.80	0.57	3.26					
表－2・5 [略]											
(9)・(10) [略]											
2)・3) [略]											
1－3 [略]											

改正後	改正前
2 〔略〕 第3 架設工事原価 1 直接工事費 〔略〕 1-1 〔略〕 1-2 架設費 1)～12) 〔略〕 13) 溶接工 (1) 鋼床版現場溶接工 本歩掛は、鋼道路橋の架設に伴う鋼床版現場溶接工のうち、下記のものに適用する。 イ・ロ 〔略〕 ハ 施工範囲  (注) 本歩掛で対応しているのは実線部分のみである。 a～d 〔略〕 1-3・1-4 〔略〕 第4～第6 〔略〕 第2章 電気通信設備工事(参考資料) 第1 一般共通 1～2 〔略〕 3 据付工事価格 3-1 〔略〕 <u>3-2 間接工事費</u> 1) <u>共通仮設費</u> (1) <u>技術管理費</u> ア. <u>無線局申請書の作成費用</u>	2 〔略〕 第3 架設工事原価 1 直接工事費 〔略〕 1-1 〔略〕 1-2 架設費 1)～12) 〔略〕 13) 溶接工 (1) 鋼床版現場溶接工 本歩掛は、鋼道路橋の架設に伴う鋼床版現場溶接工のうち、下記のものに適用する。 イ・ロ 〔略〕 ハ 施工範囲  (注) 本歩掛で対応しているのは実線部分のみである。 a～d 〔略〕 1-3・1-4 〔略〕 第4～第6 〔略〕 第2章 電気通信設備工事(参考資料) 第1 一般共通 1～2 〔略〕 3 据付工事価格 3-1 〔略〕 <u>〔新設〕</u>

改正後

地方総合通信局へ提出する無線局申請書の作成に係る費用を計上する場合は、技術管理費に計上するものとする。

3－3技術者間接費

1)～3) [略]

3－4その他

1) 月標準作業日数

屋内設備（電気通信設備）の場合、据付工における 1 ヶ月の作業日数は、休日等を考慮して 19 日を月標準作業日数とする。

なお、地中及び屋外の配管配線工等の屋外工事が主たる場合は、各地区の月標準作業日数とする。

月標準稼働日数＝月平均日数－{休日数＋作業待ち等日数}

＝30.4日－{10.4日＋1.0日}＝19.0日≒19日

月平均日数

月平均日数＝365日/12ヶ月＝30.4日

休日数

年間日曜日数＝365日/7日＝52.1日

年間祝祭日数＝16日（土曜日と重複しない4日を含む）

慣習休日数＝8日（1/2、1/3、8/14、8/15、8/16、12/29、12/30、12/31）

慣習休日のうち日曜日と重複する日数＝8日/7日＝1.1日（振替休日とならない日数）

土曜閉庁による休日数＝365日/7日＝52.1日

土曜閉庁による休日数のうち祝祭日・慣習休日と重複する日数

＝52.1日×{（16.0日－4.0日）＋8.0日}／365日＝2.9日（振替休日とならない日数）

年間休日数＝52.1日＋16.0日＋8.0日－1.1日＋52.1日－2.9日＝124.2日

月平均休日数＝124.2日／12ヶ月＝10.4日

作業待ち等日数

機械の月標準作業待ち等の日数で、1.0日／月を標準に施工実態等により決定する。

2)～3) [略]

第2電気通信設備工事標準歩掛

1～5 [略]

6無線局申請書作成歩掛

6－1各申請書の作成歩掛

	申請書作成	局種	単位	数量	技術員（人）
1	免許申請	固定局	局	1	1.0
2	同上	基地局、陸上移動中継局、 携帯基地局、特別業務の局	局	1	0.7
3	同上	陸上移動局、携帯局	局	1	0.3
4	同上	無線標定陸上局	局	1	0.7
5	許可申請	高周波利用設備	局	1	0.7

改正前

3－2技術者間接費

1)～3) [略]

3－3その他

1) 月標準作業日数

屋内設備（電気通信設備）の場合、据付工における 1 ヶ月の作業日数は、休日等を考慮して 19 日を月標準作業日数とする。

なお、地中及び屋外の配管配線工等の屋外工事が主たる場合は、各地区の月標準作業日数とする。

月標準稼働日数＝月平均日数－{休日数＋作業待ち等日数}

＝30.4日－{10.3日＋1.0日}＝19.1日≒19日

月平均日数

月平均日数＝365日/12ヶ月＝30.4日

休日数

年間日曜日数＝365日/7日＝52.1日

年間祝祭日数＝15日（土曜日と重複しない4日を含む）

慣習休日数＝8日（1/2、1/3、8/14、8/15、8/16、12/29、12/30、12/31）

慣習休日のうち日曜日と重複する日数＝8日/7日＝1.1日（振替休日とならない日数）

年間土曜日数＝365日/7日＝52.1日

土曜閉庁による休日のうち祝祭日・慣習休日と重複する日数

＝52.1日×{（15.0日－4.0日）＋8.0日}／365日＝2.7日（振替休日とならない日数）

年間休日数＝52.1日＋15.0日＋8.0日－1.1日＋52.1日－2.7日＝123.4日

月休日数＝123.4日／12ヶ月＝10.3日

作業待ち等日数

機械の月標準作業待ち等の日数で、1.0日／月を標準に施工実態等により決定する。

2)～3) [略]

第2電気通信設備工事標準歩掛

1～5 [略]

〔新設〕

改正後	改正前
休日数 年間日曜日数＝365日/7日＝52.1日 年間祝祭日数＝<u>16</u>日（土曜日と重複しない4日を含む） 慣習休日数＝8日（1/2、1/3、8/14、8/15、8/16、12/29、12/30、12/31） 慣習休日のうち日曜日と重複する日数＝8日/7日＝1.1日（振替休日とならない日数） <u>土曜閉庁による休日数</u>＝365日/7日＝52.1日 土曜閉庁による休日<u>数</u>のうち祝祭日・慣習休日と重複する日数 ＝52.1日×{（<u>16.0</u>日－4.0日）＋8.0日}／365日＝<u>2.9</u>日（振替休日とならない日数） 年間休日数＝52.1日＋<u>16.0</u>日＋8.0日－1.1日＋52.1日－<u>2.9</u>日＝<u>124.2</u>日 月<u>平均</u>休日数＝<u>124.2</u>日／12ヶ月＝<u>10.4</u>日 作業待ち等日数 機械の月標準作業待ち等の日数で、1.0日／月を標準に施工実態等により決定する。 第2～第5　　[略] 第6　塗装 6－1　　（施工面積） 標準歩掛　第7章塗装　表-7・2・5　工場塗装工標準歩掛及び表-7・3・2　現場塗装工標準歩掛において、鋼製付属設備の区分C,Dにおける単数当りの施工面積の算出方法を示されたい。 鋼製付属設備の区分C,Dにおける施工面積は、標準歩掛　第6章鋼製付属設備　表-6・1・1　区分及び内容の摘要欄内の設備毎の合計面積とする。	休日数 年間日曜日数＝365日/7日＝52.1日 年間祝祭日数＝<u>15</u>日（土曜日と重複しない4日を含む） 慣習休日数＝8日（1/2、1/3、8/14、8/15、8/16、12/29、12/30、12/31） 慣習休日のうち日曜日と重複する日数＝8日/7日＝1.1日（振替休日とならない日数） <u>年間土曜日数</u>＝365日/7日＝52.1日 土曜閉庁による休日のうち祝祭日・慣習休日と重複する日数 ＝52.1日×{（<u>15.0</u>日－4.0日）＋8.0日}／365日＝<u>2.7</u>日（振替休日とならない日数） 年間休日数＝52.1日＋<u>15.0</u>日＋8.0日－1.1日＋52.1日－<u>2.7</u>日＝<u>123.4</u>日 月休日数＝<u>123.4</u>日／12ヶ月＝<u>10.3</u>日 作業待ち等日数 機械の月標準作業待ち等の日数で、1.0日／月を標準に施工実態等により決定する。 第2～第5　　[略] [新設]